

本校の教育目標

2022（令和4）年4月1日、令和4年度がスタートしました。この日から「民法の一部を改正する法律」が施行され、1876（明治9）年以来20歳であった成人年齢が18歳に引き下がりました。また、「少年法等の一部を改正する法律」も施行されています。

さて、新年度に当たり、本校の「教育目標」、「目指す生徒像」及び「重点目標」について紹介させていただきたいと思います。

1 教育目標

「自立した生徒の育成」

2 目指す生徒像

- (1) 自ら学び、自ら考え、何事にも主体的に関わる生徒
- (2) 志を持ち、失敗を恐れず挑戦する逞しい生徒

3 重点目標

- (1) 基本的生活習慣の確立と規範意識の醸成
- (2) 新しい時代に対応した学力の育成
- (3) 生徒一人一人のキャリアプランに応じた進路実現
- (4) 思いやり豊かな心および健康・体力をはぐくむ教育の充実
- (5) 清掃活動の推進と校内環境の整備
- (6) 保護者・地域・関係機関との連携による、安心・安全で開かれた学校づくり

現代は高度で複雑な社会とされています。その中で創造的に生きていく力を高校生活で身につけていかなければなりません。本校の教育目標「自立した生徒の育成」には、そのような意味合いが込められています。勿論、誰もが一足飛びに自立できるわけではありません。まずは、重点目標の(1)にあるように、基本的生活習慣と規範意識がその根本であり、前提となります。人としての生き方・在り方ということにも大きく関係するものと考えます。よく言われていることですが、「当たり前のことを当たり前のように行えること」が、自立するための第一歩になる筈です。

上記「2 目指す生徒像」に挙げました「(1) 自ら学び、自ら考え、何事にも主体的に関わる生徒 (2) 志を持ち、失敗を恐れず挑戦する逞しい生徒」とは、どのような激しい変化の中でも自分を見失わず生き抜く力強い人間を示しており、その育成の手立てとして「3 重点目標」を掲げています。

現在も続く疫禍が一刻も早く終息し、また以前のような教育活動を展開したいと強く願っています。その一方で、私たちはしっかりと現実を見つめ、強い意志と工夫ある実践により、たとえどのような状況下にあっても毅然と立ち向かっていかなければなりません。本校の教育目標（「自立した生徒の育成」）が、より一層意味をもつものと考えています。